

難病特別対策推進事業の概要

平成14年度予算額 647百万円

1 事業の内容

ア 重症難病患者入院施設確保事業

入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時に適切な入院施設の確保等が行えるよう、都道府県ごとに、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。

イ 難病患者地域支援対策推進事業

保健、医療及び福祉の総合的なサービスの提供を要する難病患者に対し、保健所を中心として地域の医療機関、市町村等の関係機関との連携の下に、患者の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細かで適切な在宅療養支援を実施する。

ウ 神経難病患者在宅医療支援事業

担当医が診療に際して疑問を抱いた場合等、緊急に厚生労働省が指定する神経難病の専門医と連絡を取れる体制を整備するとともに、担当医の要請に応じて、都道府県が専門医を中心とした在宅医療支援チームを派遣することができる体制を整備し、もって当該神経難病患者等の療養上の不安を解消し、安定した療養生活の確保を図る。

エ 難病患者認定適正化事業

特定疾患治療研究事業の対象患者の認定業務の効率化を図るとともに、難病患者動向等を全国規模で把握するため、臨床調査個人票の内容を、特定疾患調査解析システムに入力することにより、特定疾患対策研究事業の推進を図る。

2 実施主体 都道府県（但し、難病患者地域支援対策推進事業にあっては、都道府県、保健所政令市、特別区）

3 補助率 1／2

4 事業開始年度 平成10年度（但し、神経難病患者在宅医療支援事業、難病患者認定適正化事業にあっては、平成13年度）

難病患者等居宅生活支援事業の概要

平成14年度予算額 915百万円

1 対象者

介護が必要な状態にある特定疾患（特定疾患対策研究事業の対象疾患）及び慢性関節リウマチ患者であって、次のいずれの要件をも満たす者

- ①介護保険法、老人福祉法、身体障害者福祉法等の施策の対象とはならない者
- ②在宅で療養している者

2 事業の内容

ア 難病患者等ホームヘルプサービス事業

日常生活を営むのに支障がある患者の家庭を訪問し、食事、洗濯など身の回りの世話をを行う。

イ 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

ホームヘルパー養成研修及び難病等に関する知識を習得させるための特別研修を実施する。

ウ 難病患者等短期入所事業

家庭において患者を介護している者の疾病等によって、その患者の療養が困難になった場合、病院等医療機関に一時的に収容する。

エ 難病患者等日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに支障がある在宅の患者に特殊寝台等の日常生活用具を給付する。（給付品目：便器、特殊マット、特殊寝台、特殊尿器、体位変換器、入浴補助用具、電気式痰吸引機、車椅子、歩行支援用具の9品目）

3 実施主体 市町村（ホームヘルパー養成研修事業は都道府県及び指定都市）

4 補 助 率 1／2

5 事業開始年度 平成8年度